

大会規定

令和6年2月25日

春日井市軟式野球連盟学童部

春日井市軟式野球連盟 学童部 大会規定

(目的)

第1条 本規定は、本連盟が運営する大会を円滑に行うため、大会関係者及び出場チームの選手が相互に確認し、遵守する事項として定める。派遣大会等、本連盟以外が主催する大会に出場する際は、主催する団体の規定・指示に従うこと。

2. 本規定未記載の事項は、公認野球規則・競技者必携に準拠する。
3. 上記により解決が困難な場合は、本連盟役員・審判員が協議し決定する。

(大会について)

第2条 大会は、原則として土・日曜日及び祝日(振替休日を含む)に開催する。

2. 原則として、準決勝・決勝戦は同日に行わない。

3. 大会に出場するチームの日程変更については、その旨を当該大会の監督会議までに、所定の用紙を以て事務局に申し出ること。なお、当該大会の会期延長により都合が悪くなった場合は、判明次第連絡すること。

4. 試合日程に関し、本連盟が配慮する場合は、以下の場合とする。

(1) 大会に出場する予定選手の学校行事(授業参観・運動会等)

(2) 本連盟の代表として出場する大会

(3) 本連盟が協賛する大会(尾張学童大会等)

(4) 春日井市スポーツ少年団の本部による行事

(5) チームの行事等で、本連盟が承認したもの

(6) 感染症

① 本人が感染した場合

② 選手が在籍する学校が、休校・学年・学級閉鎖となった場合

③ 医療機関等からの指示があった場合(待機も含む)

5. 本連盟の大会の出場可能選手を下表の通りとする。

大会		6年	5年	4年	3年	2年	1年
派遣に繋がる市内大会	A	○	○	○	○	○	※1
	B	—	○	○	○	○	※1
市内のみの大会	A	○	○	○	○	○	※1
	B	—	○	○	○	○	※1
	C	—	—	○	○	○	※1

※1 出場は認めるが、メンバー表交換時に相手チームにその旨を伝えること。

(打順表の交換)

第3条 打順表は、4枚(アナウンスを行う場合は5枚)を作成し、原本を含む全てを提出すること。

2. 試合開始予定時刻の30分前までには準備し、交換に備えること。前の試合の進行状況により、その提出を早めに要請することもあるため、グラウンド到着後は速やかに提出できるように準備しておくこと。

(ブルペンの使用_ブルペンが整備されたグラウンド)

第4条 ブルペンを使用して投球練習を行う場合、捕手は全ての防具を装着すること。

2. 当該試合のバッテリーに限り、2組までの使用を認める。

3. 当該試合が4回または1時間経過以降は、次の試合の先発予定バッテリーのみが使用することを認める。ただし、試合中の選手が使用する場合は、その使用を優先することとする。

(試合方式)

第5条 試合はトーナメント方式とし、1ゲーム6イニングとする。ただし、4回を経過して7点差が生じた場合は、コールドゲームとする。

2. 決勝戦については、コールドゲームを適用しない。

3. 6回を終了または1時間30分を経過して同点の場合は、1イニングの促進ルールを適用し、その後は抽選で勝敗を決定する。

4. 決勝戦の促進ルールは2イニングまでとし、2イニングが終了してもなお同点の場合は抽選とする。

(区画線)

第6条 グラウンド内で直接捕球した打球はアウトとし、その後にグラウンドラインを跨ぐなどした場合は、後の体制に関わらず、ボールインプレーとする。

2. ボールがベンチに入った場合や横切った場合は、その時点でボールデッドとし、走者が居る場合は、1個の進塁を与える。

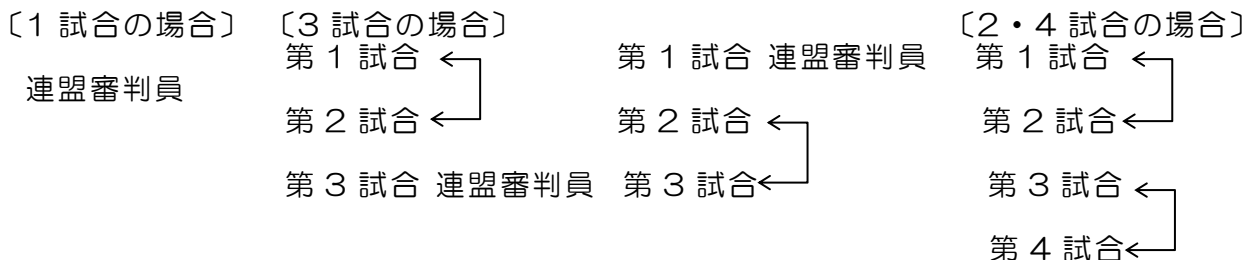
(ファウルボール)

第7条 ファウルボールの処理は、打球が飛んだ側の選手とし、バックネット前は攻撃側の選手とする。

(審判員)

第8条 市内大会(教育リーグを除く)における審判員は、原則連盟審判員とする。

2. 塁審に限り、各チームに要請することがある。



本項、速やかな適用は行わず、後任審判員育成の観点より継続審議事項とする。

ただし、記載文言に関しては削除しないものとする。

(投球数カウント)

第9条 投球数のカウント板操作は、当該試合の両チームにて実施する。

(発効)

第10条 本規定の発効は、令和6年2月25日からとする。